

令和6年度
教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書
(令和5年度対象)

令和6年8月
築上町教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要について

1 教育委員会評価について	1
2 点検及び評価の対象並びに実施方法	1
3 外部評価委員会について	2
4 評価対象期間	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要	3
2 教育委員会の活動	3
3 教育委員会が管理・執行する事務	3

III 教育施策の進捗状況

基本施策 1 学校教育

基本方針 1

取組方針 1—1	社会の変化に対応した生きる力を育てる教育の充実	5
取組方針 1—2	学校・地域・家庭の連携した教育・体験学習の推進	7

基本方針 2

取組方針 2—1	心と体の健康を育む教育の推進	8
----------	----------------	---

基本方針 3

取組方針 3—1	学校環境の整備	10
----------	---------	----

基本施策 2 歴史・文化

基本方針 4

取組方針 4—1	文化財の保存・継承	11
取組方針 4—2	文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実	12
取組方針 4—3	芸術文化の充実	13

基本施策 3 生涯学習・スポーツ

基本方針 5

取組方針 5—1	生涯学習の振興	14
取組方針 5—2	スポーツの振興	14
取組方針 5—3	図書館の充実	16

基本施策 4 青少年健全育成

基本方針 6

取組方針 6—1	青少年の健全育成	17
----------	----------	----

IV 学識経験者意見	18
------------	----

I 点検及び評価の概要について

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら策定した教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

評価にあたっては、築上町教育委員会（以下「教育委員会」という。）事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、点検及び評価のための資料整理を行うと共に、その内容について自己評価を行いました。

その後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。

2 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

（1）教育委員会の活動状況

「教育委員会の活動状況」については、（1）教育委員会の活動、（2）教育委員会が管理・執行する事務の2項目で構成しています。

（2）教育施策の進捗状況

「教育施策の進捗状況」については、「築上町教育振興基本計画（2年次）」に定める6つの基本方針ごとに、これを構成する取組方針の具体的施策について点検及び評価を行っています。

具体的施策の各項目ごとに、達成状況を次の4段階の基準で評価しています。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している又は概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組みの強化が必要である。
▲	目標達成のため、取組みの抜本的改善が必要である。

また、点検及び評価に基づき、取組方針毎に成果と課題を整理しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった取組・事業等については、評価なし「－」と標記しています。

3 外部評価委員会について

「教育委員会評価検討委員会」で自己評価を行った後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、意見をいただきました。

なお、外部評価委員会委員については、下記の方をお願いしています。

外部評価委員会委員	皆尺寺 敏紀 氏
外部評価委員会委員	柿本 直保美 氏

4 評価対象期間

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会の概要

教育委員会は、町長から独立した行政委員会として位置付けられ、本町教育行政における重要事項や基本方針は、町長が議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に、教育委員会の事務局等が具体的な事務を執行しています。

(2) 教育委員会の所管事務

教育委員会は、学校教育、社会教育、学術、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。

(3) 教育長及び委員の構成

職 名	氏 名	委員としての任期	主な経歴
教育長	久 保 ひろみ	R5. 3. 25～R8. 3. 24(3期目)	元教育事務所 所長
委 員 (教育長職務代理者)	麥 田 猛 美	R4. 3. 25～R8. 3. 24(2期目)	元中学校長
委 員	折 本 美佐子	R4. 3. 25～R8. 3. 24(2期目)	元講師
委 員	小 林 正 尚	R6. 3. 25～R10. 3. 24(2期目)	元小学校長
委 員	鱒 淵 尚 徳	R5. 3. 25～R9. 3. 24(1期目)	元PTA連合会会長

(令和6年3月31日現在)

2 教育委員会の活動

項 目	内 容
(1) 教育委員会会議開催実績	・ 定例会10回、臨時会2回
(2) 教育委員会会議以外の活動	・ 学校訪問 10校、研究発表会訪問 3校、要請学校訪問 3校 ・ 各種教育委員研修会への出席 3回 ・ 総合教育会議への出席 2回

3 教育委員会が管理・執行する事務

項 目	内 容
(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃等に関する事	以下のとおり、教育委員会規則等の制定又は改廃を行った。 ・ 船迫窯跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定 ・ 築上町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正 ・ 築上町立小中学校通学自動車管理規則の一部改正 ・ 築上町立小中学校施設の使用に関する規則の一部改正 ・ 旧竹内邸条例施行規則の制定 ・ 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の制定及び一部改正 ・ 築上町文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正 ・ 築上町教育委員会会議規則の一部改正 ・ 築上町中学校体育大会等出場補助金交付要綱の一部改正

項 目	内 容
	・ 築上町教育委員会事務局組織規則の一部改正 ・ 築上町立学校教育環境整備基金事業実施要項の一部改正 ・ 築上町 I C T 教育アドバイザー設置規則の制定 ・ 築上町指導主事の設置に関する規則の一部改正 ・ 築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬・期末手当及び費用弁償に関する規則の一部改正 ・ 築上町スポーツ激励金交付基準の一部改正
(2) 教育予算その他議決を経るべき議案の原案決定に関する事	・ 築上町いじめ防止等対策推進条例の制定 ・ 教育委員会会議において、当初予算、補正予算の主要なものについて報告。
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	・ 該当なし
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に関する事	以下のとおり、事務局職員及び会計年度任用職員を任用した。 ・ 事務局職員2名 ・ 会計年度任用職員 ・ 指導主事3名、図書司書3名、学校事務員4名、給食調理補助員7名、介護員1名、行政事務2名、講師16名、適応指導教室指導員3名、地域活動指導員3名、コミュニティセンター事務員1名、中央公民館職員1名、図書館司書3名、旧蔵内邸館長1名、
(5) 県費負担教職員の人事の内申に関する事	以下のとおり、県費負担職員の人事の内申を行った。 ・ 県費負担職員127名、県費講師40名
(6) 教科用図書の採択の決定に関する事	・ 令和6年度使用小学校教科用図書選定
(7) 文化財の指定、保存、活用に関する事	・ 旧蔵内氏庭園銅像広場の保存整備を実施 ・ 文化財の説明板13ヶ所設置 ・ 国史跡船迫窯跡保存活用計画の策定
(8) 成果と課題 【成果】 ・ 町立小中学校の適正配置について、説明会、住民団体との意見交換や検討会議を通じて、各学校の意向把握を行い、「築上町立小中学校再編統合実施計画(案)」を策定しました。 ・ 教育の情報化を進展させ、本町の学校教育環境をさらに充実したものにするため、「築上町学校教育情報化推進計画」を策定しました。 ・ 総合教育会議では、「築上町小中学校再編統合実施計画(案)」について、町長と意見交換を行い、今後の本町の小中学校の再編統合の方向性について確認することができました。また、図書館建設事業、椎田地区小中一貫校建設事業について意見交換を行いました。 ・ 新しい図書館の建設に向け、基本設計・実施設計を行いました。また、新しい図書館の愛称を募集し、「築きのもり」に決定しました。 ・ 椎田地区小中学校・地域コミュニティー一体型校建設事業基本設計業務を発注し、新しい時代の学びに対応した施設一体型小中一貫校の施設整備を推進しました。 【課題】 ・ 教育委員会会議のさらなる活性化を図るとともに、将来を見据えた教育行政を実現するために、今後も保護者をはじめ学校関係者との意見交換に努める必要があります。 ・ 町立小中学校の再編統合については、本町教育行政の重要課題であり、学校関係者はもとより、保護者、地域住民と協働して取り組む必要があります。	

III 教育施策の進捗状況

基本施策1 学校教育

基本方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り開くために必要となる資質・能力の育成

取組方針1ー1 社会の変化に対応した生きる力を育てる教育の充実

◇ 現状と課題

全国学力学習状況調査、CRT検査、学力標準検査の結果分析からその対策を考え、学力向上に取り組んでいます。令和4年度全国学力学習状況調査では、標準化得点において小中学校ともに全国平均となりました。

子どもたちへのきめ細かな学習指導による確かな学力の向上と情報化などの社会動向に対応できる、小学校と中学校が連携して子どもの「生きる力」を育む教育の充実が求められています。

そのため、ICTを活用した個別最適な学習を行うための教員の指導力向上と学校環境整備を進めていきます。

具体的施策① 児童生徒の資質能力の育成

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	町学力調査実施	・小学校標準学力調査、中学校CRT調査による課題の把握と改善の取組	全国平均との差±1以内	学校	○
2	学力アップ推進事業	・学力向上検証委員会実施	3回以上実施	学校	◎
		・学力アップ推進事業に基づく授業の質の向上研修会実施（築城中学校）	1回以上実施	学校	◎
3	学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト	・実践校（築城小学校・築城中学校）指定	学校訪問3回以上	学校	◎
		・推進委員会の開催	京築教育事務所との合同2回開催	学校	◎
4	築上塾（土曜講座）	・小学校4年生、中学校3年生の希望者に対して隔週土曜日町雇用講師による講座（2時間）の開設	月2回実施	学校	◎
		・漢字検定の実施	2月中に実施	学校	◎
5	校内研修推進	・町指定研究校制度 毎年2校（小原小学校・西角田小学校）、研究発表会実施	発表会開催	学校	◎
		・校内研修指導主事参加	各校1回参加	学校	△
6	町教員研修体系整備	・校長会、若年研修、中堅教員研修、教務主任等研修会、複式学級設置校研修会等の実施	各研修1回以上実施	学校	◎
7	次世代リーダー養成講座	・中堅教員を中心に、講師を招聘しての自主研修の実施	年間10回実施	学校	◎

具体的施策② 個別最適な学びと協働的な学びの推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	指導方法工夫改善	・指導方法工夫改善教員による授業改善	授業参観1回	学校	△
2	町任用職員の配置	・少人数指導や習熟度別指導の推進	配置率100%	学校	◎
3	校務支援システム	・業務内容の改善	実施	学校	◎

具体的施策③ ICT環境づくりと学習への有効活用の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	指導者用・学習者用デジタル教科書導入	・指導者用デジタル教科書の充実	導入率100%	学校	◎
		・学習者用デジタル教科書の有効活用の推進	活用率90%	学校	○
2	一人1台タブレット配布	・導入ソフトの充実	導入率100%	学校	◎
		・授業における学習道具としてのタブレット活用推進	常時活用80%	学校	◎
		・家庭学習におけるタブレットの活用推進	持帰り100%	学校	◎
		・充電器等周辺機器等の整備	整備率100%	学校	◎
3	情報教育・プログラミング教育推進	・学校情報化優良校認定に応募(令和4年度)	認定校80%	学校	○
		・学校情報化先進地域認定を目標(令和5年度)	令和5年度	学校	○
		・プログラミング教材の充実	整備率100%	学校	◎
		・授業におけるプログラミング教材の活用の推進	実施率100%	学校	○
4	ICT機器活用推進	・ICT活用推進委員会によるICT活用方法の研究と周知	研修会1回以上実施	学校	◎
		・学校の情報化チェックリストによる点検	年1回実施	学校	◎
5	ICT機器の充実	・全教室に大型提示装置の設置	整備率100%	学校	◎
		・校内インターネット(Wi-Fi)環境の整備	整備率100%	学校	◎

具体的施策④ 小中一貫教育とキャリア教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	小中一貫教育推進	・小中学校一貫教育推進委員会開催	年間3回以上	学校	○
		・小中一貫教育推進分科会開催	分科会開催 3回以上	学校	○
		・小中一貫教育推進校研修視察の実施 (4年間で全職員参加)	各学校25%	学校	△
				学校	△
2	キャリア教育推進	・キャリア教育推進計画の作成	令和5年度	学校	◎
		・キャリア教育推進小中合同委員会開催	年2回以上	学校	◎

具体的施策⑤ 道徳性を養う心の教育の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	道徳教育	・体験活動を取り入れた道徳教育の推進	各学級1回以上	学校	◎

具体的施策⑥ 国際理解教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	英語教育の充実	・町JET(会計年度職員)3名配置	3名配置	学校	◎
2	海外交流事業	・築上町日中相互交流事業(小学生)	R5年度中止	学校	—
		・築上町グアム中学校交流事業(中学生)	R5年度中止	学校	—

取組方針1—2 学校・地域・家庭の連携した教育・体験学習の推進

◇ 現状と課題

校外学習(自然体験や農業体験)を通して、豊かな人間性を培う教育を実施しました。

地域の資源を生かした特色ある教育により、子どもたちの故郷への愛着を育むことが必要となっています。

学校と家庭、地域が連携し、子どもたちの学びやふれあいを支える環境づくりが求められています。

具体的施策① 校外学習など地域資源を生かしたふるさと教育の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	ふるさと教育	・ふるさと教育カリキュラムの作成 地域の偉人について4年生での教材化	1教材以上作成	学校	△
		・役場各課との連携	連携表作成	学校	○
2	交通手段の確保	・通学バスの活用	通学以外の授業に積極的に活用	学校	◎
3	偉人マンガ事業	・小学校における延塚奉行偉人マンガの活用	新一年生に新規配本し、学校での活用を継続する。	生涯	◎

具体的施策② 人権・同和教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	生活アンケート	・毎月集計、指導支援	毎月実施	学校	○
2	いじめ不登校問題対策協議会	・人権を守る取組の交流	年2回実施	学校	○
3	人権・同和教育	・各小中学校における年間指導計画により実施	実施	学校	◎
		・「かがやき」、「あおぞら・あおぞら2」の活用推進	実施	学校	◎

具体的施策③ 共生社会ホストタウンの特色を生かした教育の推進（生涯学習課との連携）

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	「障がい」者スポーツ体験	・中学における車椅子バスケット体験教室の実施	各中学校で学年を限定し実施(年1回)	生涯	◎
		・小学生対象心のバリアフリー教室の実施(年2回)	4年生を対象に実施(年2回)	生涯	◎

具体的施策④ 地域学校協働活動の推進によるコミュニティ・スクールの充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	学校運営協議会	・学校ごとのCS活動の交流	学校行事等参加	学校	○
		・築上町CS連絡会（年3回）実施	年3回実施	学校	◎
2	地域学校協働活動	・地域学校協働活動研修会参加	年2回以上参加 （県・京築主催）	生涯	○
3	築上町コミュニティ・スクール推進事業	・CS委員費用弁償、CS活動費用補助	実施率100%	学校	◎

基本方針2 小中学生に対するセーフティネットの構築

取組方針2－1 心と体の健康を育む教育の推進

◇ 現状と課題

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談やアドバイスにより、様々な悩みを抱える児童生徒やその家族が抱える課題解決に努めました。

特別な支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の教育ニーズに応じた支援が今後必要です。

就学援助等支援を必要とする家庭に対し、継続した効果的な支援が必要です。

不登校児童生徒の解消に向けた取り組みが引き続き必要です。

具体的施策① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	町スクールカウンセラー配置	・椎田中校区年間280時間配置	配置率100%	学校	◎
		・築城中校区年間280時間配置	配置率100%	学校	◎
		（県担SC椎田中校区350時間 築城中校区196時間）	配置率100%	学校	◎
2	町スクールソーシャルワーカー配置	・年間768時間配置	配置率100%	学校	◎
3	いじめ不登校対策	・築上町いじめ不登校対策協議会の開催	年2回実施	学校	◎
		・専門家SC・SSWの参加による意見交流会の実施	年2回実施	学校	◎

具体的施策② 食を通じた心身の成長を育む教育の実施

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	米飯給食	・週5回の米飯給食の実施（パン月2回）	実施率100%	学校	◎
2	「弁当の日」取組	・年間1回、自作の弁当を持参	年1回実施	学校	○
3	給食用食器の更新	・町内小中学校給食用食器をPEN食器に順次変更	実施率100%	学校	○
4	献立検討委員会	・月1回担当者による献立検討と情報交換会の実施	月1回実施	学校	◎

具体的施策③ 就学援助・奨学金制度の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	就学援助制度	・経済的な理由により援助が必要な家庭に対する新入学児童生徒の学用品費の入学前支給の実施	実施率100%	学校	◎
2	特別支援教育就学奨励費	・経済的な理由により援助が必要な家庭の支援	実施率100%	学校	◎
3	奨学金制度	・経済的理由により就学困難な学生に対する学資貸付制度（無利子とし、卒業の年の翌年から半年賦均等により償還）	実施率100%	学校	◎

具体的施策④ 特別な支援が必要な場合など、個に応じた適切な教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	特別支援教育総合推進協議会	・各学校の特別支援教育の充実	実施率100%	学校	◎
		・専門家の派遣と弁償費の補助	実施率100%	学校	◎
2	教育相談	・築上郡教育支援委員会の実施	年2回実施	学校	◎
		・築上町進路支援相談	随時	学校	○

具体的施策⑤ 特別支援学級による個に応じた支援の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	支援員の配置	・支援内容に応じて、講師並びに支援員等を配置（会計年度任用職員）	配置率100%	学校	○

具体的施策⑥ 教育支援センター「あおぞら教室」の設置と運営

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	指導員の配置	・指導員2名配置	2名配置	学校	◎
2	運営委員会	・設置と運営の在り方の情報交流（年間4回）	年4回実施	学校	○
3	京築管内適応指導教室連絡会	・他市町との交流による指導力の向上	連絡会出席	学校	○

基本方針3 教育政策推進のための基盤整備

取組方針3-1 学校環境の整備

◇ 現状と課題

老朽化した学校施設の改修、改築及び耐震補強を行いました。
施設によっては老朽化が著しい状況であり、子どもたちの安全で快適な学習のできる施設環境の整備が求められています。

具体的施策① 老朽化した学校施設に対する安全安心な教育環境の整備

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	椎田中学校区 小中一貫校建設	・新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業の推進	実施	整備	◎
2	学校施設長寿命化計画	・築上町学校施設長寿命化計画の推進	見直し実施	学校	○

具体的施策② 学校図書館の整備

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	図書司書配置	・小学校2名、中学校1名配置	配置率100%	学校	◎
2	貸出・資料管理業務改善	・図書管理システム導入による利便性の向上	導入率100%	学校	◎
3	町図書館との連携	・小、中学校図書司書と町図書館司書の定例的な会議の開催	年6回以上	学校 生涯	○

具体的施策③ 人口推移等を見据えた学校環境の適正化の検討

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	適正配置推進委員会(仮称)の設置	・「築上町小中学校適正配置基本計画」に基づき、適正配置について協議	年3回以上実施	学校	○

具体的施策④ 通学路の安全確保

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	通学路検討委員会	・築上町通学路安全推進協議会の開催	年1回以上開催	学校	◎
		・危険箇所の安全対策について関係機関と協議	年1回以上開催	学校	◎

基本施策2 歴史・文化

基本方針4 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備

取組方針4-1 文化財の保存・継承

◇ 現状と課題

少子高齢化により伝統芸能の継承存続が危ぶまれる中、各団体が独自に学校や地域で子どもたちへの伝統文化の伝承活動を行っています。その活動を支援するための補助金を交付するなどの各種サポートを充実させる必要があります。また、今後は文化財をデジタルアーカイブに記録・保存するなど、町内に残された歴史文化資源を次世代へ継承するとともに、それらを活かした学びの機会や観光交流へのさらなる活用が求められています。

具体的施策① 本庄の大楠や旧蔵内邸などの文化財の適切な保護・保存整備

	取組・事業名等	概要	目標（値）	所管	達成状況
1	試掘確認調査	・各種開発に先立つ埋蔵文化財の試掘調査の実施	実施	生涯	◎
2	旧蔵内邸の管理運営	・文化財としての施設保護管理、展示会・イベントの開催	年3回の展示会	生涯	○
3	旧蔵内邸の保存整備	・文化庁補助事業の採択を受けた保存整備の実施	実施	生涯	◎
4	旧竹内邸の管理運営	・古民家食庵伝法寺庄の運営（文殊会に管理運営を委託）	実施	生涯	△
5	船迫窯跡公園の管理運営	・草刈などの公園管理、企画展示・イベントの開催	夏・秋2回開催	生涯	○
6	築上町歴史民俗資料館の管理運営	・小学校による歴史・民俗体験授業の受入	4校以上	生涯	○
		・開館業務（週1回）を築上町郷土誌会に委託	実施	生涯	◎
7	天然記念物の保護	・国天然記念物である本庄の大楠の消毒、県天然記念物である小原不動窟の大ソテツの草刈等実施	実施	生涯	◎

具体的施策② 民俗芸能団体の伝承活動の支援

	取組・事業名等	概要	目標（値）	所管	達成状況
1	民俗芸能団体への支援	・町内神楽保存会等への活動支援のための補助金交付	実施	生涯	◎
2	国指定文化財「豊前神楽」保護事業	・文化庁の補助事業を活用した、用具の修理・新調支援	実施	生涯	◎

具体的施策③ 文化財のデジタルアーカイブとしての保存・活用

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	歴史文化遺産活用推進基金事業	・印刷物製作やホームページ、デジタルアーカイブの製作、それらを活用した文化財の普及啓発実施	パンフ2種類刊行・鷗尾の3D画像公開	生涯	△

取組方針4-2 文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実

◇ 現状と課題

町内小中学校からの要望に応じ、旧蔵内邸・船迫窯跡公園・歴史民俗資料館への各種体験の受入や文化財保護係職員を講師として派遣する等の取組みを行いました。一般の文化財への興味関心を高めるため、企画展示やイベントを定期的に開催しました。今後はサイン等の設置・文化財のデジタルアーカイブ化を進め、より多くの人々に町の歴史・文化を発信する手段として活用することが求められます。

具体的施策① 中津街道保存活用計画に基づく中津街道椎田宿ほか旧街道の整備

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	中津街道の観光資源化	・中津街道をブランド化しての、リーフレット、特産品開発、観光ルートなどへの活用	サイン1カ所設置	生涯	△
2	中津街道説明サイン設置事業	・国庫補助事業を活用した、中津街道に関する説明サインの整備	サイン1カ所設置	生涯	◎

具体的施策② 文化財説明サインの設置

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	文化財説明サイン設置事業	・国庫補助事業を活用した、町内全域の文化財に関する統一された説明サインの整備	14カ所設置	生涯	◎

具体的施策③ 船迫窯跡公園等を活用した文化財・歴史への理解促進

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	文化財企画展示	・各種テーマに基づく文化財を集めた企画展示実施	年2回開催	生涯	○
2	体験教室開催	・勾玉作り体験等各種体験教室実施	年2回開催	生涯	○
3	小、中学生受入	・文化財保護係職員が説明員を務めての旧蔵内邸・船迫窯跡公園・歴史民俗資料館への見学受入	4校以上	生涯	◎
4	小、中学校への講師派遣	・学校の要望に応じ、文化財保護係職員を講師として派遣し、歴史学習などのサポート	4校以上	生涯	○
5	文化財清掃ボランティア活動	・文化財への興味関心を高め、郷土への愛着を深めることを目的とした清掃活動の実施	清掃活動1回開催	生涯	△

具体的施策④ 神楽・民俗芸能祭の運営支援

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1		・まちづくり振興課が主催するイベントの運営支援	実施	生涯	○

具体的施策⑤ 神楽公演、展示会・イベントの実施による交流活動の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1		・まちづくり振興課が実施するイベントの運営支援	実施	生涯	○

取組方針４－３ 芸術文化の充実

◇ 現状と課題

町民が主催し文化活動の発表を行う町民主催事業への支援を行いました。また、海外から一流の演奏者を招いたオクーンコンサートおよび「生活に音楽を」をテーマとしたミニコンサートを開催しました。

今後も、幅広い世代の住民が芸術文化に触れる機会の充実や支援が求められています。

具体的施策① 文化芸術活動への支援

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	町民主催事業	・文化活動の発表を行う個人・団体への補助金交付	実施	生涯	◎
2	芸術・文化活動出場激励交付金・賞賜金	・芸術文化活動において九州大会等へ出場した個人・団体へ激励交付金、県大会等で優勝等した個人・団体への賞賜金交付	実施	生涯	○

具体的施策② 芸術文化に触れる機会の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	コンサート開催	・オクーンおよびミニコンサート開催	各1回開催	生涯	○

基本施策3 生涯学習・スポーツ

基本方針5 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備

取組方針5-1 生涯学習の振興

◇ 現状と課題

築上きづきの杜(旧町民大学)における幅広い住民への学習機会を提供するため、休日の講座実施の拡大など、新たな参加者が利用しやすい環境づくりを進めます。

定期講座である築上きづきの杜とは形態を変えた単独での講座を開催し、学習機会の充実を図ります。

生涯にわたり主体的な学習への取組みを継続するためにも、各社会教育関係団体への支援および住民へ学習機会の充実を行う必要があります。

機構改革により、人権・同和教育に関しては所管課が変更されましたが、今後も担当課とともに取り組んでいきます。

具体的施策① 築上きづきの杜（旧町民大学）における休日などの講座の実施拡大などによる幅広い住民への学習機会の提供

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	休日講座の実施	・築上きづきの杜の講座を休日に実施	1件以上実施	生涯	◎

具体的施策② 公民館等での町民文化祭などでの学習成果の発表機会の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	町民文化祭への展示	・講座で作成した製品を展示	実施	生涯	◎

具体的施策③ 人権・同和教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	人権・同和教育	・各研修会への参加	年3回以上参加	生涯	◎

取組方針5-2 スポーツの振興

◇ 現状と課題

少年期のスポーツの振興と体力向上及び青少年の健全育成を図ることを目的に各種スポーツ教室を実施しました。

障がいの有無に関わらず誰もが活躍できる場を提供することを目的に障がい者スポーツ事業を行いました。

幅広い住民のスポーツ参加促進のための継続的な支援が必要です。また、多様性への理解を深めるため、スポーツを通じた心のバリアフリー教室等の施策を展開します。

具体的施策① 幅広い町民のスポーツ参加を促進する各種スポーツ団体への助成及び支援

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	スポーツ推進委員活動支援	・町が委嘱するスポーツ推進委員の活動支援	会議を開催し活動内容を協議（年12回）	生涯	○
2	各種大会・教室開催支援	・日ごろの成果の発表の場及び活動の場としてライフステージに応じた各種大会・教室等の開催支援	実施	生涯	◎
3	スポーツ団体への補助金交付	・スポーツ団体の活動助成のための補助金交付	実施	生涯	◎
4	スポーツ激励交付金	・九州大会・全国大会等へ出場した選手に対し、激励交付金交付	実施	生涯	◎

具体的施策② 町民への多様性の理解を深める障がい者スポーツ（パラスポーツ）の体験教室の実施

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	車いすバスケット体験教室	・中学生を主な対象とした車いすバスケット体験教室の実施	各中学校で学年を限定し実施（年1回）	生涯	◎
2	心のバリアフリー教室	・小学生を主な対象としたブラインドサッカー体験等を通じての多様性への理解、合理的配慮について学ぶ教室の実施	4年生を対象に実施（年2回）	生涯	◎

具体的施策③ 海洋センターを生かしたマリンスポーツの普及

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	マリンスポーツ体験教室	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート等の乗艇体験	年2回程度実施	生涯	○
2	障がい者マリンスポーツ体験教室	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート等の乗艇体験	年2回程度実施	生涯	◎
3	水辺の安全教室	・B&G指導員の指導による、着衣泳・背浮き・ペットボトル浮遊体験	3校以上	生涯	◎
4	築上町海洋クラブ	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート・ヨット等の操縦方法の指導	年6回程度実施	生涯	△
5	水泳教室	・専門指導員による水泳教室の開催	一般向、障がい者向けを各2回程度実施	生涯	◎

取組方針５－３ 図書館の充実

◇ 現状と課題

図書館のHPのリニューアル、Twitterの開始等、常に最新の情報発信を行っています。また『子どもの読書活動推進計画(第2次)』を策定し、乳幼児を対象としたおはなし会や希望する小中学生の児童・生徒に利用券及び読書通帳を作成・配布しました。今後は、それを活用し子どもの読書推進を図るとともに、十分な学習席・閲覧席及び開架スペースの確保、電子図書の導入など、より多くの町民に利用していただける魅力的な図書館づくりに向けて図書館移転の事業を進めていきます。

具体的施策① 新しい生活様式に向けた図書館のバージョンアップ（電子図書の導入）

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	電子図書の導入	・新しい生活様式に合わせた図書館づくりとして電子図書を整備	R7年度中の導入を検討	生涯	○

具体的施策② 「知」の拠点とした集いの場、魅力ある図書館づくりの推進

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	利用しやすい空間づくり	・十分な学習席・閲覧席・開架スペースの確保	R5年度中に学校の休業中の利用者人数を把握	生涯	○
		・館内のサインの見直し	R5年度中に館内案内図(全体)を作成	生涯	○
2	子どもの読書活動推進	・乳幼児を対象としたおはなし会の開催	年12回以上	生涯	○
		・図書館利用促進のための夏休みイベント開催	小中学校夏季休業中に2回開催	生涯	○
		・読書通帳を活用した読書推進	活用者前年度比較1%増	生涯	○
		・ボランティア団体との連携	意見交換会を年2回開催	生涯	○
		・保育所や放課後児童クラブ等との連携	意見交換会を年1回開催	生涯	△
3	資料の充実	・幅広い年齢層に対応した選書	リクエストへの対応98%	生涯	○
4	図書館の移転	・図書館の移転	基本設計・実施設計など移転に向けて実施	生涯	◎

具体的施策③ 小、中学校と連携した図書館運営の充実

	取組・事業名等	概 要	目 標（値）	所管	達成状況
1	利用券及び読書通帳の発行	・希望する新一年生へ利用券・読書通帳を作成・配布	未取得者への配布率95%	生涯	○
2	読書通帳の活用	・校外学習での貸出及び読書通帳記帳体験の実施	3校以上	生涯	○
3	学校文庫の充実	・町内の全小学校への学校文庫配布及び資料の充実	新規購入本を各学校配本数の10%	生涯	◎
4	学校司書との連携	・小、中学校図書司書と町図書館司書の定例的な会議の開催	学校図書館と連携した事業を年1回実施する	生涯	◎

基本施策4 青少年健全育成

基本方針6 青少年の健全育成

取組方針6-1 青少年の健全育成

◇ 現状と課題

青少年の自主性・協調性を育むため、町子ども会育成会・通学合宿等の活動支援を行い、成長に寄与しました。地域を舞台に活躍する次世代のリーダーの育成を目的として、ジュニアリーダーへ研修を行いました。非行防止と安全確保を図ることを目的として、夜間巡回などの活動を行いました。青少年の「生きる力」の育成のため継続的な支援・実施が必要です。そのためにも、地域の協力が必要となります。

具体的施策① 青少年の育成に携わる指導者の育成、ジュニアリーダーの育成

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	ジュニアリーダー活動支援	・ジュニアリーダーの活動実施	実施	生涯	◎
2	通学合宿支援	・各地区での通学合宿の実施支援	実施	生涯	一

具体的施策② 子ども会育成会への活動支援

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	子ども会育成会活動支援	・子ども会育成会の活動支援	実施	生涯	◎

具体的施策③ 地域学校協働活動の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	地域学校協働活動	・地域学校協働本部の設置(中学校区単位)	中学校区単位2カ所に設置	生涯	◎
		・地域学校協働活動統括推進員の配置(各本部)	各本部に1名配置	生涯	○
		・地域学校協働活動推進員の配置(各校)	各校に1人以上配置	生涯	◎

具体的施策④ 非行防止と安全確保の活動推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	青少年育成町民会議活動支援	・夜間およびイベント時の巡回活動	毎月1回の夜間巡回、年2回のイベント巡回実施	生涯	◎
		・子育て講演会や未成年の喫煙等抑制・防止啓発活動	講演会年1回、啓発活動年3回実施	生涯	◎

**令和6年度築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
(令和5年度対象) についての点検及び評価に関する意見**

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議については、定例会10回、臨時会2回と適切に開催されている。内容においても規則の制定や改廃、教育予算等の原案の承認、人事関連案件等々、教育委員会の重要な案件について適切に管理・執行されている。

教育委員会会議以外の活動においても、学校訪問や研究発表会訪問を実施し、すべての学校の教育活動に直に触れる場や学校の教職員と意見交換する場を設定している。これらの活動は、学校現場に根ざした実効性のある教育施策を実現する上で大変意義深いと考える。

総合教育会議においては、「築上町小中学校再編統合実施計画（案）」や図書館建設事業、椎田地区小中一貫校建設事業等の重要案件について町長と意見交換を行っている。

これまで積み重ねてきた築上町小中学校適正配置基本計画の議論を踏まえ、今後も、教育の方向を決定する重要な事項について首長との率直な意見交換の場を大切にしていきたい。

2 教育施策の進捗状況について

(1) 基本施策1 学校教育

① 基本方針1「夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成」

築上町では、「児童生徒の資質能力の育成」に向け様々な事業を展開している。その結果、全国学力・学習状況調査の結果が小中学校ともに全国平均と同等の状況になっていることは評価できる。学力アップ推進事業等の中で、どのような取組が効果的であったのかを分析・検証し、町として学校と協働して授業の質をさらに高めていくことが重要であると考えられる。

「ICT環境づくりと学習への有効活用の推進」では、指導者用デジタル教科書の整備、一人一台タブレットの配布、校内インターネット環境の整備など、学校のICT環境整備に向け計画的に推進している点大いに評価できる。今後は、それらの機器を活用して、各小中学校が個別最適な学びや協働的な学びを一層充実させることができるような支援を期待する。

「国際理解教育の推進」では、町独自でJETを配置し外国語教育を実施したことは評価できる。今後、配置したことによる効果を検証し、国際理解教育の質がさらに高まることを期待する。また、海外交流事業では、感染症等の対策を十分に行った上で充実した海外交流がなされることを期待するところである。

「小中一貫教育とキャリア教育の推進」では、小中学校一貫教育推進委員会や分科会等を開催し、計画的に進められている。今後、先進校等の視察を含め行政と学校が円滑に移行できるよう期待するところである。

「校外学習など地域資源を生かしたふるさと教育の充実」では、ふるさと教育カリキュラムの作成や地域の偉人の教材化などの取組を試みていることは、大変素晴らしいことであ

ると考える。大変労力のいる取組であると思うが、意義深い取組である。社会科・道徳科・総合的な学習の時間など多様な活路が考えられる。粘り強い継続的な取組を期待する。

② 基本方針 2 「小中学生に対するセーフティーネットの構築」

「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実」では、人材を確保した上で、適正な配置に努めている。いじめ不登校対策協議会等の中でこれらの人材の専門的意見を生かし、相談体制がさらに充実することを望む。

「特別支援学級による個に応じた支援の充実」では、支援内容に応じて支援員を配置するなど体制の整備に努めていると評価できる。今後は、支援員等の質の向上を目指して、可能な範囲で特別支援教育等の研修の実施も一考に値するのではないかと考える。

「教育支援センター『あおぞら教室』の設置と運営」では、2名の指導員を配置できたことは評価できる。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携して、不登校児童生徒への継続的支援を講じることが大切であるとする。

③ 基本方針 3 「教育政策推進のための基盤整備」

「老朽化した学校施設に対する安全安心な教育環境の整備」では、椎田中学校区小中一貫校建設に向けて、着実に歩みを進めている点大いに評価できる。先進的な取組として近隣市町も着目している一大事業であると思われる。継続的な取組を期待する。

「学校図書館の整備」では、町内小中学校に計画的に司書を配置し運営している点評価できる。また、町図書館と連携し、それぞれの司書同士で定例的な情報交換の場を設けていることは今後も継続が必要であるとする。

(2) 基本施策 2 歴史・文化

④ 基本方針 4-1 「郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備」

「文化財の保存・継承」では、築上町にある様々な文化財や天然記念物等を計画的に保存・管理している点評価できる。特に、文化財をデジタルアーカイブとして保存していく取組は大変な労力を要するものと思われるが、今後も力を尽くしていただきたい。さらに、それらを生かした学習の場の充実や観光等への発展も期待したい。

「文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実」では、中津街道保存活用計画に基づき、計画的に中津街道説明サイン設置事業等が実施されている。こうしたユニークな取組は、他の市町と連携し今後も継続を望む。

また、築上町では、小中学生を対象に体験教室や見学会、歴史学習への講師派遣等様々な取組がなされている。こうした取組は歴史への理解を深め郷土を愛する心情を培うことにつながり意義深いとする。一層の充実を願う。

(3) 基本施策3 生涯学習・スポーツ

⑤ 基本方針5 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備

「生涯学習の振興」では、築上きづきの杜を開催し、地域住民に対し学習の機会を提供したことは評価できる。また、昨年課題となっていた休日開催が実施できたことは意義深い。今後、住民の学習ニーズを探る取組のさらなる充実を望む。

「スポーツの振興」では、小学生を対象にブラインドサッカー体験等を、中学生を対象に車いすバスケット体験教室を実施している。こうした取組はパラスポーツへの理解だけでなく、人間理解を深めるものと評価できる。

また、海洋センターを生かしてマリンスポーツの普及活動を実施しているが、築上町の特性を生かした取組として評価できる。特に昨今の水難事故の多発に鑑み、水辺の安全教室を3校以上実施できたことは大いに評価できる。

「図書館の充実」においては、HPのリニューアル、Twitterの開始等最新の情報発信を行うとともに乳幼児期から本に親しむ諸事業を展開していることは大いに評価できる。読書は、子供の心の栄養であり、豊かな人間性を培うことにつながる大切なものである。新しい生活様式に合わせた電子図書の整備と平行しながら諸事業のさらなる充実が望まれる。今後、図書館の移転に伴い、心がリラックスする憩いのスペースとして町民から愛される図書館の活用についても期待したい。

(4) 基本施策4 青少年健全育成

⑥ 基本方針6 青少年の健全育成

「青少年の健全育成」については、ジュニアリーダー活動の支援、子ども会育成活動の支援、地域学校協働活動の推進など様々な活動に継続的に取り組んできている点評価できる。今後も継続的取組を期待する。

築上町教育委員会では、本評価に当たり、目標を数値化することを試みている。このことは、自らの取組を具体的に評価し、謙虚にそして真摯に受け止め、改善していこうとする前向きな姿勢の表れであると高く評価したい。

これまで築上町教育委員会が誠実に取り組んできた諸施策が、「21世紀を担う“持続可能な社会の創り手”の育成」という基本目標に向けさらに実を結ぶことを願うところである。

令和6年 8月20日

外部評価委員会委員 皆尺寺 敏 紀

外部評価委員会委員 柿 本 直保美